

午前10時30分開会

○池田委員長 皆様、おはようございます。ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。以降、着座にて進行させていただきます。

本日の日程をご覧ください。報告事項は、子ども部が6件、保健福祉部が2件です。この日程に沿って進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。それでは、日程1、報告事項に入ります。子ども部から（1）幼稚園・保育園・こども園・認定こども園等の在籍状況（令和8年5月1日現在）について、理事者からの説明を求めます。

○大松子ども支援課長 それでは、教育委員会資料1に基づきまして、幼稚園・保育園・こども園・認定こども園等の在籍状況（令和8年5月1日現在）についてご報告いたします。

まず上段、幼稚園・こども園についてでございます。枠の左が学級数、括弧内が定員として記載してございます。学級数につきましては、昨年に比べて麴町幼稚園と九段幼稚園、番町幼稚園がいずれも1クラスの増となっております。定員は、昨年より変更はございません。右の枠が実際の園児数でございます。一番右下の合計欄をご覧ください。3歳児につきましては170名、昨年比で28名の増、4歳児につきましては161名、昨年比5名の減、5歳児につきましては175名で、昨年比は同数でございます。合計で506名、昨年比で23名の増となっております。こちらの表の赤色の数字は定員となっていないクラスでございまして、定員になっていないクラスが多いのではございますが、3歳児の増が要因となって全体の在籍数は増えている傾向でございます。

続きまして、下段の保育園・こども園・認定こども園の数でございます。こちら右下の合計をご覧ください。0歳児が151名、昨年比22名の増、1歳児は313名で昨年比13名の増、2歳児が329名で昨年比14名の減、3歳児は270名で昨年比5名の増、4歳児が248名で昨年比2名の増、5歳児が239名で昨年比13名の減でございます。合計が1,550名で、昨年と比較して15名の増でございます。傾向としましては、赤色の数字が多いクラスでございますが、こちらは0歳児を中心に全体の在籍数が増えている傾向でございます。

次に、裏面をご覧ください。表の左側に表示されていますように、上段が地域型保育事業の定員と園児数です。その下段が認可外保育所でございます。こちらは表全体の右下の合計欄をご覧ください。保育所の中に区外の方が在籍する園もございますので、区別して合計を出させていただいております。全数といたしましては237名で、昨年よりも20名の減、区民枠は187名で、昨年比14名の減となっております。

次に、一番下の枠の表をご覧ください。令和8年度の保育園・こども園等の待機児童・留保の状況でございます。左側一番上が特定待機児童でございますが、該当者はなしでございます。その右側に行きまして、特定園留保27名で、昨年度と比較して同数でございます。左側2段目が留保で3名、昨年比同数でございます。その右側が転所留保で19名、昨年比2名の増でございます。その下が申請の取消しと辞退の数で11名、これは昨年比同数でございます。

簡単でございますが、ご報告は以上でございます。

○池田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

西岡委員。

○西岡委員 ご説明ありがとうございました。

幼稚園についてですけれども、多少なり増員しているというその要因というのは、やはり給食の提供ですとか、または預かりの延長時間、そういう部分が影響しているということなんですか。

○大松子ども支援課長 ただいまのご指摘のとおりでございます。あと、今ご指摘いただきました給食の開始と預かり保育の延長部分が、令和8年の入園申込みに初めて掲載いたしましたもので、その影響があるかとも存じます。

○西岡委員 他区、文京区もそうみたいなんですけど、やはり幼稚園の定員数割れって結構増えているんですけれども、かといって、例えばですが、隣に隣接している学童保育なんかはすごく増えている。これは今、幼稚園の話なので、学童保育は関係ないかもしれないけども、結局スペースをどう分配するかというのがすごく重要だと思うんですね。幼稚園で定員割れしていて、午後は使わない。多少なり延長保育があって使うにしてもニーズが少ない。かといって学童保育のほうでは、今、人数がすごく増えているというところの、スペースについてもどう考えていくのか。そこはどういうふうに考えていらっしゃるのか。また、今後、じゃあ幼稚園の増員をしていくということでも、どういう課題があるのか、どう増やしていくのか、増やしていかなければいけないのか、その辺もどういうふうに捉えていらっしゃるんですか。

○大松子ども支援課長 まず、ご指摘いただきましたスペースのことにつきましては、児童の室内で遊ぶ空間ですとか、そういったことも考えて、ちょっと研究してまいりたいと存じます。

あともう一つ、幼稚園の児童数を増やしていく工夫でございますが、今、預かり保育と給食の提供というふうに、打てる手はちょっと打っているような状況でございますが、もう一段階何か踏み込んで何かできることはないか、こういったことも研究してまいりたいと存じます。

○西岡委員 かといって、やはり幼稚園の先生方、職員の負担も増えていると思うんですが、その辺の課題については何か声が上がっていますか。また、それは課題改善できそうなことですか。

○大松子ども支援課長 負担につきましては、いわゆる要支援の児童がここ数年ちょっと増えているということで、そういった面の負担を訴える声が幾つかございます。そういった負担の軽減につきましては、人員のほうの確保と申しますか、人事所管とも連携いたしまして、人員の確保のほうに努めてまいりたいと存じます。

○西岡委員 最後にしますけれども、分かりました。多分、こども誰でも通園制度、次、項目が挙がっていますけれども、そういう部分と絡めて今後検討していかなきゃいけないところもあると思うので、引き続き、職員の方々の声、また保護者の声も聞いていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○大松子ども支援課長 今のご指摘を踏まえまして、どういったことができますか、今後踏み込んだことも踏まえまして、検討して、研究してまいりたいと存じます。

○西岡委員 お願いします。

○池田委員長 小枝委員。

○小枝委員 ありがとうございます。

毎年この5月1日締め数字をご報告いただいているというふうに思うんですけども、この今回の数字を見たときに、待機児ゼロは継続しています。特定留保は30名近くいます。その他、何でしょう、経年で、去年、ここ数年の流れの中で顕著に見える特徴というのが、数字の面から増傾向にあるとか、あるいはここがばらつきがあるであるとか、給食をしたところが多くなりましたというのもあるんでしょうけれども、一方で隣に私立保育園があったらやっぱり少ないですとか、その辺の数字傾向の読み方というところを区のほうで分析したことがあれば教えてください。

○大松子ども支援課長 待機児童の留保については例年ご報告させていただいておりますが、この点につきましては、経年で今年度も転所留保の19名が2名に増えた以外は同じですというふうにちょっとご報告したように、特にどれが増加したとか減ったとか、そういったちょっと傾向はないのかと思います。今後とも際立った増減がございましたら、そういったことも含めてちょっと注視していきたいと存じます。

○小枝委員 全体からしたら、大きな流れとして、子どもの生まれる数が——出生数ですか、増えているということではあるかと思います。大体年間600ぐらいですかね。かつてはもう200を切ったこともあった。ですかね。長い流れで言えばそういうふうになっているわけですから、キャパが同じな中で、活用されているというか、安心、子育ての場になっているというふうに考えたいわけなんですけれども、流れとしての数字傾向をどういうふうに捉えていくかということは、私はすごい将来的にも大事なかなというふうに思っています。

この千代田区の文教委員会、区議会の文教委員会以外で、例えば子ども・子育て会議であるとか、それから区教育委員会であるとか、そういったところでも同じこの数字の議論をされていると思うんですが、また、そんなところで現状議論されていることがあったら把握していただいて、共有していただけたらなというふうに思う次第です。

以前であれば傍聴に出かけていって、どんな議論をしているのかというふうに聞けたわけですけど、なかなか伺えないものですから、議論の共有ということもされたいんじゃないかというのは、いずれにしても多いところはキャパシティーが足りなくなることは明らかだと思うんですね。その辺の傾向をどういうふうに捉えていくのか。一方で、空いているところもある。これをどう捉えていくのか。その視野というところを一体誰がどういうふうに見ていくのかというところが興味があるというか関心がありまして、質問させていただいたんですけども、その辺のところ、どこか注視して議論している場があれば教えてくださいなと思いますが、いかがでしょうか。

○大松子ども支援課長 ただいまご指摘いただきました児童数の経緯ですとかご報告事項ですとか、そういったのは教育委員会全体で、前に子ども部の部課長会ですとか、あとは教育委員会ですとか、そういったところで共有して検討してまいりますので、今ご指摘を踏まえて、またそういった場で共有した上で研究していきたいと存じます。

○池田委員長 子ども総務課長。

○加藤子ども総務課長 教育委員会でございますが、確かに直接見に来ていただくということはありがたいなというところでございますが、今、ユーチューブでも配信をしております。

ます。また、議事録のほうと併せてご確認は頂けるかと思えます。

○小枝委員 はい。

○池田委員長 白川委員。

○白川委員 一つお伺いしたいのは、今、0歳児のこの数字を見て、子どもたちは今、子どもの人数はこれから拡大傾向なのか、あるいは縮小傾向なのかという、全体のざっくりした傾向というのは見られますでしょうか。

○大松子ども支援課長 今のご質問で、少なくとも住民基本台帳の上では、令和8年度の4月1日と令和7年4月1日を比べれば、0歳から5歳児までの就学前人口のほうは55人ほど減っておりまして、あと私の記憶ですと、昨年度報告していたときは、この同じ就学前人口は、150人程度、これは減っておりますので、多少ちょっと戻したとはいえ、その前、昨年、今年度という形ではちょっと減少傾向ではございます。

○白川委員 私ちょっと周りで聞いていると、やっぱり最近是不動産価格が高くなって、子どもたちがどんどん増えていった感じというのが、最近減っているというふうに聞いていましたんで、多分これからの保育園とかこども園に入る子どもたちは少しずつ減っていくのかなという気がしていました。

この定員と実数というのは、定員が少しぐらい上回るぐらいが理想なのかなと思えます。要するに子どもたちのほうが定員より多いというのはやっぱり好ましくないんで、少し上回るぐらいが理想だと思います。そのときに、常数というんですかね、これぐらい上回るぐらいが、例えば数字としては110%とか、要するに定員100で90ぐらい、90%ぐらい埋まればオーケーみたいな感じで、少し常数的な数字を出してもらおうと、今後、方針としては悪くないかなと思えます。

もう一つは、地域別ですね。やっぱり番町と神田と富士見とか、もうざっくり分けると、やっぱりちょっと地域にばらつきもあるのかなと思う。この、今は番町地区は十分足りているとか、神田は足りないみたいな、ちょっとそういう分け方も今後考えていただけないかなという、2点お願いします。

○大松子ども支援課長 まずご指摘いただきました常数の点につきましては、先ほどもご指摘がありました各園のスペースとか定員の数とかいう面で、ちょっと難しい点もあるかなとは思いますが、そういったことも踏まえて、あともう一つ、地区別の増減も絡めまして、ご指摘を踏まえて、注視、研究してまいりたいと存じます。

○池田委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 私は、この待機児数はいらっしゃらないということなんですけれども、この特定園留保、希望する保育園に入れず自宅で待っていらっしゃる方が27人、昨年度と同数ですよという話だったんですけど、この空き定員のところを見ると、ちょっと麴町のほうは空いているという感じで、神田のほうは特に0、1ですよ、埋まっているという感じなんですよね。で、私がちょっと、私の知り合いの方が外神田にいらっしゃって、0歳児の方なんですけれども、入れなかったから育休を延ばしていると。育休を延ばしても入れなかったらどうしようということはおっしゃっていたんですね。この特定園留保の27名というのと、この神田のほうでなかなか0、1が空いていないという状況については、区としてはどのように考えていらっしゃるのか。

○大松子ども支援課長 ご指摘のとおり、神田のほうがちょっと埋まりがちという、今の

現状はそうでございますが、またちょっとそういった個別の育休の事情ですとか、そういったことも含めて、なるべくご希望の地理的などところに近い園をご紹介するような努力をしていきたいと存じます。

○牛尾委員 あと、あんまりいいことじゃないんだけど、例えば定員の弾力化等については、この間はどうなっているんですか。

○大松子ども支援課長 園の弾力化につきましては、各園スペースとか職員配置の面もございまして、一方的にちょっとお願いするというのはちょっと難しいのが現状でございます。

○牛尾委員 なかなか園の状況もありますから難しいと思うんですけども、なるべくやっぱり自宅から近い保育園に行っていただくということが保護者にとっては負担のないことにつながるんで、ちょっとそこはよく相談に乗っていただいて、しっかり対応していただければと思います。

○大松子ども支援課長 ただいまのご指摘を踏まえまして、なるべく特定園留保が現状より少なくなるように、個別のご家庭の事情に沿うようなご相談の受け方をしていきたいと存じます。

○牛尾委員 はい。

○池田委員長 はい。ほかはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 それでは、（１）幼稚園・保育園・こども園・認定こども園等の在籍状況についての質疑を終了いたします。

次に、（２）こども誰でも通園制度の本格実施について、理事者からの説明を求めます。

○神河子育て推進課長 それでは、こども誰でも通園制度の本格実施につきまして、教育委員会資料２に沿ってご報告いたします。

こども誰でも通園制度は、保育園等に通っていない０歳６か月から３歳未満の子どもを対象に、専門職による保育や集団生活を経験する機会を提供するとともに、子育て家庭の不安や孤立感の軽減を図ることを目的としたものでございます。今年４月から全国で実施されているということでございます。本区におきましても令和７年度に試行的事業を実施いたしまして、４月以降、区内１０施設において本格実施を始めましたので、そのご報告をさせていただくものでございます。

２の実施施設でございます。昨年度は区内６施設において試行的事業を実施し、今年度新たに４施設を追加し、実施施設１０施設となりました。こちらの表には各施設の受け入れ人数を記載しております。原則として各園で受入れできるということで回答を受けた人数を記載しているものです。

米印が人数のところでございますのは、余裕活用型とあって、４月１日時点の施設における通常保育の空き定員分を利用するものでございます。今後、通常保育の実施状況によって増減するというところでございます。米印がないもの、こちら通常枠と申しまして、施設定員とは別に専用の受入枠を設けているものでございます。

裏面のほうにお進みください。こちらには大まかな制度利用の流れを記載しております。まず、制度の利用を希望する方は、こども誰でも通園制度総合支援システムから利用認定申請を行っていただきます。区が利用要件等を確認し、認定をいたしましたら、希望園に

て初回面談を実施、その面談内容を踏まえて利用者は同システム上で予約を取り、上限時間内で保育サービスを利用するというような流れでございます。利用時間は1人月10時間上限、利用料は無料でご利用いただくことができます。これらは昨年度の試行的事業と大きな変更はございません。

続きまして、3、令和7年度試行的事業のアンケート結果についてでございます。試行的事業の利用者は20名いらっしゃって、そのうち14名から回答が得られた結果の概要でございます。昨年度の制度利用における満足度でございますけれども、「とても満足」43%、「おおむね満足」50%と、高い評価を頂いております。お子様の変化につきましては、「施設の先生や他園児と過ごすことができるようになった」、「新しいことに取り組む機会が増えた」、「施設で覚えたいろいろな遊びをするようになった」などが多く、保護者の方の変化におかれましては、子の成長を実感できた。自分の時間を持てることで気持ちに余裕が持てた。などのご意見を多く頂いているところでございます。こうして見ますと、制度が目的とする効果は上がっているというふうに考えております。その一方で、利用上限時間については、10時間では足りないという旨のご意見も頂いているところでございます。

今後も認定者の方々の利用状況を注視していくとともに、区内各施設に情報提供や運営費補助などこういったものを行いつつ、制度への協力を呼びかけながら、より利用しやすい制度を検討してまいります。

ご報告は以上でございます。

○池田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

白川委員。

○白川委員 一つお伺いしたいのは、やっぱりこれ、全体的には満足度が高かったという結論でよろしいでしょうか。

○神河子育て推進課長 アンケート結果の全体的な感想としましては、満足度の高い結果を頂いたものと認識しております。

○白川委員 一つ気になるのは、地区で受入れ、麴町が5、神田が5で、人数は神田が倍ぐらいというふうになっていますが、この人数割というのは適正になりそうでしょうか。

○神河子育て推進課長 こちらの制度、やはり施設、通常保育が最優先ということになりまして、その中で運営していただくに当たって、何名受入れができるかということで、施設のほうには協力を呼びかけながらやらせていただいているものでございます。

今現在、少し偏りがあっても、なるべくそういう偏りも解消できるように、また、やはり通常保育に支障がないようにという視点が最重要ではございますけれども、区としても各施設のほうに必要な情報提供なり、あと補助のほうもでございますので、そういったものをお示ししながら、なるべくご理解いただき、進めてまいりたいと考えております。

○白川委員 おっしゃっている既存の子どもたちを大事にというのは、私も賛成なので、その点は理解いたします。

もう一つ気になるのは、0歳から6歳、3歳未満の受入れというのが意外と少ないなという感じがしていますので、この辺は今後の課題として捉えていいでしょうか。

○神河子育て推進課長 先ほどご説明で申しましたとおり、やはり年度初めて、やはり当初事務がかなりどの園もお忙しいかと思えます。そういった中で、受入れを少し慎重にさ

れているところもあるかというふうに考えておりますし、また一方で年度当初は空きが少し生じますので、そういったところがこれから余裕活用型だとだんだんだんだん塞がってくる。通常保育の方が入ってくる。そういったことを考えると、減っていく要素もございますけれども、その辺はやはり制度に対するご理解を頂けるようにご説明しながら、なるべく増やしていけるように進めてまいりたいと思います。

○白川委員 ありがとうございます。余裕活用型だとやっぱり安定性に問題があるというのは、今後ちょっとずっと続くというふうな認識でいいのかなと思います。その安定性を今後担保する方針みたいなのが、もし、お考えのもの、まだアイデア程度でもあれば、教えてください。

○神河子育て推進課長 まず安全性の確保につきましては、配置基準遵守、こちらがまず前提となります。それからまた、この制度を実施するに当たっての補助としましては、施設の改修についての支援であったりとか、あと人件費的なところの支援もできるように制度をつくっているところでございますので、そういったもので支援をしながら安全性確保を図ってまいりたいと思います。

○池田委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 誰でも通園制度で、保護者の、利用者の方の満足度というのは高いということで、これはいいんじゃないかなと思いますが、受け入れた保育所、保育士とかの受け止めといいますか、誰通をやってみて、保育所については声かなんかは聞いているんですか。

○神河子育て推進課長 事業を実施する側、保育園等の施設についても、お声をアンケートで頂いております。そういった中で、通常保育、通常園の通園児のほうに大きな影響は生じていないというような形の声を頂きながらも、やはり運営する側にとっては、短時間利用であっても、面談の時間とか、やはり慣れないうちは付き添う、そういった形のことで、やはり時間を結構要しているということであったりとか、あとは在園児の状況によっては通常の体制の中での調整が難しくなることも想定されるので、やはり人員の増、そういったものも検討しなければならないかなといったようなご意見も頂いているところでございます。

○牛尾委員 ということは、利用する側は確かによかったと思うんですけど、受け入れる側は課題のほう若干あるという認識でよろしいんですかね。

○神河子育て推進課長 そのような、先ほど申し上げたようなご意見も頂いておりますので、やはり施設を、利用枠を、まだ単純に、どうか増やしてくれないかというような形のちょっと働きかけというのは、それはそれでちょっと施設に無理を強いるようなことになるので、そこのところが今後難しいところにはなりますけれども、先ほど申し上げたとおり人的支援も行えるメニューも持っておりますので、そういったもので、逆に保育園のほうの助けにならないかと。そういったところをちょっと丁寧に説明しながら進めてまいりたいと考えております。

○牛尾委員 お願いします。

○池田委員長 小枝委員。

○小枝委員 この資料の見方なんですけど、受け入れ人数は1枚目にばっと出ていますが、そもそも、何というんですか、定員というのがありましたっけ。

○神河子育て推進課長 今回、本格実施を迎えるに当たっては、特に定員という考え方は

ございません。

○小枝委員 そうなんだ。時間的にもまちまちだったりするんですかね。一時預かり的に何時間だったり、1日全部だったりというような。そうすると、本当にいい制度だと思うんですけど、保育園に行っていないお子さんが幼稚園やその他のところで体験できるということは素晴らしいことだと思うんですね。この中で、一つ、例えば神田寺幼稚園さんなんていうのは非常に結構たくさん受け入れてくださっていて、いずみこども園もそういう感じですけども、子どもと親がどうだったろうということを想像したときに、子どもの何ですかね、預かりカード、お母さんと離れている時間にこんな過ごし方をしましたよというような、よく、かわいらしい、何というんですかね、預かりカードみたいなものを還元したり、またリピーターで来られる方には、この間こうだったわ、あの子よねというふうに、そういうふうになっていくと、これは荷物とかではなく子どもなので、より安定感というか、関係性ができてくるのかなというふうに思うんですけど、職員体制がまだ未整備の中で要求だけするのはとは思いますが、ほかならぬ子どもなので、その辺どういうふうにされているのか。規則的な、何か今現在、全体こうですよみたいなのがあれば教えていただきたいと思います。

○神河子育て推進課長 ご意見をありがとうございます。まずアンケートの結果を見ましても、保護者の方がやはりお子様に変化が見られたというような形のことを自覚されている中で、やはり保育士の方とか他の園児とうまく時間を過ごせるようになったというような形のことをお感じになっているというところがございます。

それで、こういった保護者の方々におきましても、やはり自分のお子様に関するやはり専門職の方のご相談を受けられるというような機会でもありますので、不明な点があればご質問はされるでしょうし、また一方で園のほうからもやはり丁寧に対応しているというふうに考えておりますので、先ほどのご意見がありましたけれども、恐らくですけども、通常の園と同じように、園児と同じように、そういった家庭用のメモを入れたりとか、そういうことはしているかと思いますが、もし仮にしていないということであれば、そういった形のこともできないかということにつきましては、今後調整させていただきたいと思えます。

○小枝委員 親とふだん離れていない子どもが、離れたときに、最初は泣いていたけどこうなったよという変化を知ることは、離れて預けてみようという気持ちも、何というかお互い自信がつくと思うので、そういう何というんですかね、今は紙じゃなくてネットだったりするのかもしれないけども、何かちゃんと報告、記録されるものがあると、特徴を口頭じゃなくしてお互いにつかめるのかなという。先生方も、この地域にいらっしゃる〇〇ちゃん、1回来た〇〇ちゃんというふうに、これから先、積み重なっていったらいいなというふうに思うので、まだ始まりですので、今後運営を進めていく中で、そうした仕組みもサポート、やってもやらなくてもいいよということもあるかもしれないけれども、やったらもっといいよということが、逆に毎日じゃなくてたまにだから余計大事なことがあるんじゃないかと思ひまして、今後工夫を重ねていただきたいと思います。

○大松子ども支援課長 ただいま頂きました運営上のご指摘につきましては、子ども支援課でも相談を受け付けるところがございますので、そういったお声が、相談が上がってくること、そういった声を踏まえまして、どういったことができるのか研究してまいり

たいと存じます。

○小枝委員 すみません。そういう難しいことを申したわけではなく、もちろんこれは食べられなかったとか、これは苦手だったとか、いろんなネガティブなというか、子どもさんなりのあるかもしれないけれども、大体は同じ世代の子どもたちと関わっていくと、いいことのほうが多いと思うんですね。そのことをちょっと還元、伝えていくための、何というの、子育てカードとか、あるいは預かりカードとか、そんなものが通常あると思うので、多分現場ではやっていると思うんですよ。そういうようなところも、区は直接現場にいるわけじゃないんであれですけど、見て、そういう作業もやっぱり現場ではやっているだろうと思うので、やっていることを応援してってもらいたいという、そういう意味です。

○神河子育て推進課長 ご意見をありがとうございます。確かに親御さんにとってみれば、自分のところのお子様の園での様子、大変気になるところであるかと思えます。そういったところを保護者の方に丁寧に伝えるように努めてまいります。

○池田委員長 ふかみ委員。

○ふかみ委員 今、少しあったと思うんですけど、1回の利用の平均時間と違ってあるんですか。

○神河子育て推進課長 今、まだ本格実施して、4月からというところまでございまして、全園が全て今この受入れができるフル体制で臨んでいるというわけではございません。試行実施、試行的実施、昨年度の状況を見ますと、お昼の間を挟んで3時間から4時間程度、週に1回というような利用のされ方、それは園のほうで、そういった利用のされ方を何かご紹介されているんだと思えますけれども、そういった形が多いようです。

○ふかみ委員 ありがとうございます。そうすると、月10時間上限なので、月2回ぐらいが各家庭の活用頻度なのかなと思えますけれども、こちら通園ということで、人手不足なので10時間が上限ということなんですけれども、何時間以上だと入園という、何か別の何かルールってあるんですか。

○神河子育て推進課長 ただいまのご質問についてですけれども、何時間以上利用できたらということではなくて、この制度自体が今現在10時間を上限としているものですから、それ以上使えないということでございます。

○池田委員長 よろしいですか。はい。

西岡委員。

○西岡委員 先ほどもちょっと課題として上がっていた部分で確認をさせていただきたいんですけれども、この受け入れ人数の中で、体の不自由なお子さんの受入れというのは何割くらいあるのか。ちょっとそこを教えてくださいませんか。

○神河子育て推進課長 体の不自由な方の受入れ状況というのは、この数値の中で把握しているものではございませんけれども、やはり申請者の方の利用状況を園のほうで把握しながらご対応させていただくことになるのかなというふうに考えております。

○西岡委員 いらっしゃるということだと思っておりますけれども、やはりそこは職員の方の負担が増えるというのは初めから分かっていたところで、そこはしっかり予算づけも今後していかなきゃいけないなというふうには思うんですが、そこは丁寧にやはり職員の方の、しっかり聞いてさしあげて、声を聞いてあげて、対応してほしいというふうには思うんです

ね。

というのは、やはり誰でも通園という、このもうそもそもが、やはり皆さんを受け入れたいという国の制度ですから、平等に、健常者もそうでないお子さんも、また保護者の方の負担も減るというところで、ぜひ平等に受け入れてさしあげてほしいと思うんですが、その辺の、今後課題というか、やはりその部分で受入れというところで、その専門、看護師を入れるとか、そういうところはどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○大松子ども支援課長 ただいまのご指摘につきましては、要支援家庭対応強化ということで、障害児や医療的ケア児を受け入れた場合の補助などを出しておりますので、そういったことも今後ご意見を聞きながら充実させていきたいと存じます。

○池田委員長 よろしいですか。

○西岡委員 はい。お願いします。

○池田委員長 えごし副委員長。

○えごし副委員長 私も1件だけ。今までのアンケートとか、満足な結果があったというふうに思うんですけども、例えば使いたいときに使えなかったみたいな、そういう声とか、これまでもそうですけど、今やっている上で、そういう声があったのかというのはありますか。

○神河子育て推進課長 今、具体的にそういったお声を頂いているものは1件ございます。

○えごし副委員長 受け入れ人数とか先ほどの人員の話もありますので、そういうこともあるかなと思うんですが、その中でやっぱりこの10時間では足りないという声もあったというところで、これ、ほかの自治体とかだと、渋谷区とかでも、実はもう区で独自に、国として10時間というのは決まっているんですけど、自治体でこの上乗せして利用時間を増やしていると。渋谷区だと54時間増やして月64時間使えるみたいな、どういうやり方かというのはちょっと私も調べ切れてはいないんですが、今後、今、先ほど言ったとおり、そういう人員を増やせばもう少し受け入れられるのかとか、そういう検討もされていると思います。皆さんの今後の声も聞いての上で、また、園のそういう受入れの体制とかもあるんで、簡単にできることではないとは思いますが、そういうもうちょっと時間を増やしてほしいという声があることも事実ではあるので、そういう意味ではいろいろとちょっと検討しながら、そういう上乗せの時間とかというところもまた検討も頂きたいなというふうに思うんですが、いかがでしょう。

○神河子育て推進課長 ご意見をありがとうございます。なるべく多くの方からそのようなお声を頂くことのないように、もちろん通常保育に支障がないようにという大原則はありますけれども、他の自治体にも状況を伺って、それで何かしら子どもが気がつかないような工夫があるのかなのか。そういったところも研究してまいりたいと考えております。

○池田委員長 はい。ほかはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 それでは、（2）こども誰でも通園制度の本格実施について、質疑を終了いたします。

次に（3）令和8年度学童クラブ学年別在籍状況（令和8年5月1日現在）について、理事者からの説明を求めます。

○緒方児童・家庭支援センター子どもの居場所づくり担当課長 令和8年5月1日現在の

令和8年度学童クラブ学年別在籍状況につきまして、教育委員会資料3に基づきましてご説明申し上げます。

まず、本区の学童クラブは、大きく分けまして3種類ございます。表の左から、児童館と一体となりました学童クラブ、学校内学童クラブ、民間の私立学童クラブがでございます。①から④までが区営の学童クラブ、⑤から⑳までが民間が運営する学童クラブでございます。オレンジ色に網かけしております一番下の行が在籍人数でございます。㉔と㉕の2施設は昨年度新規整備いたしまして、㉔は旧九段中学校でお茶の水幼稚園が建て替えの間利用していました建物を整備し、㉕は民間のビルの一室を整備しまして、令和7年4月1日から受入れを始めた施設ということもありまして、昨年度よりは増加してございますが、まだ定員割れをしているという状況でございます。引き続き保護者向け説明会を開催するなど、周知に力を入れているところです。総合計が右端に記載しておりまして、定員1,278名に対しまして、在籍人数は1,277名という状況でございます。

ご報告は以上でございます。

○池田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

牛尾委員。

○牛尾委員 学童の場合は、やはり、小学校の中にある学童はやっぱり人気があると。当然安全面から考えても人気があると思うんですけども、例えばいずみでいくと、昨年度は97人いたのが、今年度は88人ということで、10人近く減ってはいるんですけども、定員を昨年度はオーバーして受け入れていたことがあるんですけども、今回は定員きっちりになっているということは、申込みが減ったのか、それとも定員どおりに受け入れるというふうになったのか、どちらなんですかね。

○緒方児童・家庭支援センター子どもの居場所づくり担当課長 今ご質問いただきました和泉地域でございますが、私立学童クラブの⑰東神田らる学童と㉕のスターチャイルド、こちらをやはり整備したこともありまして、定員どおり明確にするという方向性の上で、この数字に至っているというところでございます。

○牛尾委員 ということは、いずみに入りたかったけれども、残念ながら入れなかったという子どもたちがいるという認識でよろしいですかね。

○緒方児童・家庭支援センター子どもの居場所づくり担当課長 ご指摘のとおりでございます。

○牛尾委員 特に1年生、2年生、低学年の子については、やはり学校内学童クラブに行くというのがいいと思うんですけど、1年生、2年生でも申し込んで入れなかったという方はいらっしゃるんですか。それとも1年生、2年生は優先的に入れるから希望どおりに入っているとか、その辺はどうなんですかね。

○緒方児童・家庭支援センター子どもの居場所づくり担当課長 ご指摘のとおり、やはり保護者は移動をしなくて済む学校内学童が大変人気でございます。いずみだけではなくて、基本的に1年生、2年生最優先でご希望のところに入れるようには調整しているところでございます。

○牛尾委員 分かりました。

○池田委員長 はい。ほかはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。それでは、（3）令和8年度学童クラブ学年別在籍状況について、質疑を終了いたします。

次に、（4）旧九段中学校を活用した中高生の居場所事業（プレ施設）の実施について、理事者からの説明を求めます。

○緒方児童・家庭支援センター子どもの居場所づくり担当課長 旧九段中学校を活用した中高生の居場所事業（プレ施設）の実施につきまして、教育委員会資料4に基づきまして説明申し上げます。

項番1でございます。中高生を取り巻く環境。記載のとおり、社会構造の変化によりまして、子どもが居場所を持つことが難しくなっております。放課後の対策につきましては、これまで公的な支援の谷間に置かれておりました。

項番2、現状でございますが、令和7年度に実施しました子どもアンケートの結果などによりまして、地価の高い本区の都心特有の住宅事情から、子ども部屋がない家庭も多く、中高生は自由に立ち寄ることができる居場所を、保護者もまた見守りがある中高生の居場所を求めています。これまでの施策ですが、区内の児童館では中高生タイム事業を実施しているほか、子育て推進課の事業の一部でも中高生を対象とした時間帯を設けるといった対応を実施してきておりますが、中高生の専用施設ではないため、利用時間や活動内容に制約がございます。

項番3、事業概要でございます。令和8年度は、中高生専用の居場所づくりのために、まずは旧九段中学校を活用しましたプレ施設を開設いたします。プレ施設におきまして、利用状況ですとかニーズの把握、運営体制などの検証を行いまして、今後の中高生の居場所の検討に活用していきたいと考えております。

項番4、事業内容でございます。実施場所は旧九段中学校、フィリピン大使館のお隣でございますが、こちらの1階の一部と体育館で実施いたします。開設時期ですが、現在こちらが富士見区民館改修工事中の代替施設としまして利用中ですので、終了後、仕様変更の工事を施工するということから、開設は12月1日を予定しておりますが、こちらも今後の中東情勢の影響で変更になる可能性もございます。実施日等は記載のとおりでございます。高校生は20時までですが、中学生は19時まで。実施内容としましては、静かに勉強したいという声も多く頂いておりますので、学習の場と、ダンスなど体を動かす場を提供します。利用者の声を生かす仕組みを設けまして、利用しやすい居場所づくりにつなげます。また、年齢の近い若手スタッフを配置しまして、心理的な安心感と信頼関係の構築を図ります。プレ施設運営を通しまして中高生の意見を把握しまして、運営上の課題の抽出を行います。

項番5、設置フロアでございます。参考資料としまして図面を掲載しておりますので、こちらをご覧ください。こちらの赤く囲みました箇所のみを使用を予定しております。フリースペースや自習スペースなどを設置しまして、一番下の体育館、現時点では子どもの遊び場事業としまして小学生が17時まで使用しておりますので、17時半から20時まで。また、参考ですが、子どもの遊び場事業として、既に中高生は土日、祝日は体育館を9時から13時まで利用できていることも申し添えます。

項番6、実施スケジュールでございます。本日の常任委員会報告後、プロポーザル契約による事業者を選定いたしまして、内装工事などを経まして、12月に事業の開始を予定

しております。

項番7、本格実施に向けた検討。子どものワークショップなどの取組による意見収集やプレ施設の運営を通じまして、中高生の声を聞きながら課題整理を行いたいと考えております。

説明は以上でございます。

○池田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

牛尾委員。

○牛尾委員 ようやく中高生の居場所ができるということで、大変いいことだと思います。

何点かお伺いしたいんですけども、利用する想定人数は大体どれぐらいというふうに考えていらっしゃるんですか。

○緒方児童・家庭支援センター子どもの居場所づくり担当課長 申し訳ございません。今まだ人数までは想定していないで、ただ、場所もあまり駅の近くでもないですし、様々な周知の工夫をして、できるだけ多くの中高生が集えるような場にしたいと考えております。

○牛尾委員 部屋のつくりの仕様としては、大体何人想定でやっていらっしゃるんですか。

○緒方児童・家庭支援センター子どもの居場所づくり担当課長 今申し上げましたように、かなり流動的に、体育館を使ったり、多目的ルームもあたりですので、近くの文京区のb-1 a bなどですと、1日で多いときでも100名など利用するなど聞いておりますので、そういった方たちもうまくすみ分けをして利用していると聞いておりますので、あまり何人と決めずに、できるだけ多くの方が譲り合って使えるようにしてもらいたいと考えております。

○牛尾委員 分かりました。そこら辺、プレなんで、これからやってみていろいろなことが分かってくると思うんで、そこは柔軟に対応していただければと思います。

あと本格実施に向けた検討ということなんですけど、ここがどれぐらいプレを続けるかってあると思うんですけど、本格実施となった場合に、区としては、この場所でやろうということなのか、それとも新たに別の場所というふうに考えているのか、その辺はどうなんですか。

○緒方児童・家庭支援センター子どもの居場所づくり担当課長 まずは、少なくとも2年ぐらいはここでプレでやっていきたいと考えております。そこで出ました声を受けまして、こちらの施設をどう使うかということになりますと、やはり区全体で政策形成していったりする必要があると思います。ちょっと現時点でここを使うですとか、どうするかということはまだ決定していないところでございます。

○牛尾委員 分かりました。

○池田委員長 はい。

白川委員。

○白川委員 居場所というので、私はちょっとよく分からなかったんで、最近ずっと考えていたんですけど、自分のことを考えると、勤め人のときに20代で家に真っすぐ帰れなくて、必ず飲み屋に寄っていたんですね。1人で飲んでいて、いろんな店に行ったんだけど、結局マスターが自分の愚痴を聞いてくれて、あんまり意見もしないで放っておいてくれるんだけど、また行ったら同じように、「最近、会社、どう？」みたいな感じで、「別に何もありませんけどね」みたいな感じで、それが心地よかったりして、あ、これが居場

所かというのを、20代の頃、自分はそういうものを求めていたなというのを思い出して、そういうものが必要なのかというので、分かりました。

ですから、この居場所というのは、場所のことではなくて、人間関係の中で居心地のいいところをつくるということが恐らく目的なんだろうと思います。ですから、若いスタッフを配置して気軽に相談できるというのは確かにいいことなんですが、自分のことを考えると、できれば年配の人で、割と放っておいてくれる人。「最近、学校、どう？」と。

「別に何にもないよ」と言って、「じゃあ、まあいいや。ゆっくりしていきなよ」みたいな感じの、公的なスナックみたいな、あ、まあこれ、もちろん大人が飲み屋へ行くのは自己責任ですけど、子どもさんだから、当然、何というんだろう、安全を確保しなきゃいけないんですが、やっぱり根本的な機能はスナックと同じかな、ショットバーと同じかなと思いますので、ぜひベテランの人でも1人置いてもらえるといいのかなと思ったりしました。いかがでしょうか。

○緒方児童・家庭支援センター子どもの居場所づくり担当課長 まさしく白川委員ご指摘のとおり、私たちが目指しているのはそういった居心地のいい場所でございます。ご指摘のとおり、若いスタッフと私が説明しましたので、それだけのように思わせてしまったことは恐縮でございますが、やはり身近な、例えば進路を迷っているときに、大学生のスタッフなどに、自分も進路に悩んだときはこう、という共感してくれる一定数の職員と、あと本当に母のようというか父親のようというか、見守ってくれる、ある程度の年齢層ですとか、そういった方もいろいろいていただけるように、これからプロポーザルでございますので、事業所から様々な提案を受けながら、よりよい、事業者と一緒に連携しながら進めていければと考えてございます。

○白川委員 せっかくプレオープンするので、もう一つちょっとお願いしたいんですが、私たちもずっと高校生の学習場所というのをぜひ広げてほしいと。自宅が狭いとかという事情も、子ども部屋がないみたいな事情もあるそうなので、外で勉強できる場所というのをつくっていただきたいなと思います。

その場合に、ちょっと居場所というところと混然一体となっているのがいいのか悪いのかというのも私も分からないので、要するに図書館みたいにもうきっちり、しゃべるなど。とにかく勉強しろというところがいいのか、あるいはネット環境がある程度そろっていたほうがいいのか。こういうふうに居場所という感じで、勉強部屋もあるよという手順の仕方がいいのかというのは、今回のこのプレオープンのペーパーを見てちょっと思ったもので、それはぜひ調査していただきたいなと思っております。いかがでしょうか。

○緒方児童・家庭支援センター子どもの居場所づくり担当課長 ご指摘賜りまして、まさに参考資料でつけています図面どおり、自習スペースは設けております。また、ちょっと離れた多目的ルームのところには鏡などを付けて、ダンスなどをできるようにしようと考えておりますけども、そういったこの同じフロアに勉強のスペースとダンスなどの踊るところがあるのが結果的にどうなのかとか、今回のこのプレで実際にやってみることで、やはりもしかしたらフロアを分けたほうがいいのかというような声が多かったら、本格実施になるときはそれを反映するですとか、まずはプレで実施しながら、いろんな声を踏まえながら、ご指摘のことも踏まえまして検討を進めてまいりたいと思っております。

○池田委員長 おのでら委員。

○おのでら委員 ちょっとまだ決まっていないかもしれないんですけども、自習スペースの席数というのは、何席、今考えていらっしゃるでしょうか。

○緒方児童・家庭支援センター子どもの居場所づくり担当課長 こちらも、申し訳ございません、これからプロポーザルで事業者から提案をもらう予定でございますけれども、先行している周辺区のところを見ますと、個別の席もあれば、グループでお話し合いをしながら勉強できるようなとか、いろいろな席のパターンもありましたので、そういったところも参考にしたいなと考えております。

○おのでら委員 あと、ちょっと調べていただきたいのは、区役所の中でやっぱり夜勉強されているお子さんが結構多いんですよ。どれくらいいらっしゃるのか。やっぱりちょっと区役所で勉強すると、何かおかしいかなと思うので、ぜひそういう子たちがここで勉強できるように、その辺りの数というのもしっかり把握していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○緒方児童・家庭支援センター子どもの居場所づくり担当課長 かしこまりました。では、そうですね、日頃から10階で勉強している子どもの様子ですとか、図書館で勉強している方のことですか、ちょっと把握できるところを把握しながら、この事業に反映できればと、頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○おのでら委員 あと、区内在住、在学の子たちに絞るということなんですけども、ここ、受付があるということで、そこで何か会員証みたいなものを発行して、入れる人というのをある程度チェックをするというようなイメージでよろしいのでしょうか。

○緒方児童・家庭支援センター子どもの居場所づくり担当課長 受付のところでもそういう登録カードのようなものを発行して、何か、QRコードですとか、子どもたちの負担にならないような方法で入館の管理をしたいと考えております。

○おのでら委員 最後なんですけれども、中学生が19時までで高校生が20時までにされた理由というのは何かあるんでしょうか。というのも、小学生のときから塾に行っている子とかは、もう普通に20時ぐらいまで塾に行っていたりするんですよ。在住の方であれば20時までいてもそんなに大きな問題はないのかな——中学生であってもという意味ですね、と思うんですけど、その辺りはいかがなんでしょう。何か条例の縛りとかがあるのであればあれですけど。

○緒方児童・家庭支援センター子どもの居場所づくり担当課長 特に条例の縛りがあるというものではございませんが、やはり夜は暗くなるのも早いですし、どうしても子どもの安全というところを考えて、現時点では19時までで、プレ施設はこれで運営していこうと考えるところでございますが、こちらもやはり運営していきながら、いろいろな声を踏まえながら、ただ、やはり場所が九段下でございますので、やはり地域によっては結構帰宅に時間がかかる子も生じるかとも思いますし、これもいろいろな意見を聞きながら考えていきたいと思っております。

○池田委員長 小枝委員。

○小枝委員 いよいよ始まるということで、先ほどb-1 a bでしたっけ、の話も出ましたけれども、本会議でもよく武蔵野プレイスの話も出ますけれども、居場所づくりというのは、確かに私も自分の経験を超える創造空間があるんだなというふうに思うわけなんですけれども、この、さて、始まる段階において、先に時間の問題であったりとかスペース

の問題であったりとかを決めた上でスタートしてしまうと、もしかすると事業者選定の際に足かせになってしまうところもあるのではないかと。

何を言いたいかという、何でしょうね、例えばこれ、今回ちょっとカフェみたいな空間も少し意識しているような配置が見えたように思うんですけども、すごくいいと思うんですけど、やはり武蔵野プレイスなんかだと、スタバとかそういう要するにカフェにみんな行っちゃうわけですよ。あるいはスーパーマーケットの何というか居場所みたいなのところに行ってしまうことに対して、そこは時間がやっぱり10時までオーケーだということで、その辺も見ながら、たしか公共施設だけれども10時までどうぞというふうにしていくという気がします、時間帯で言うと。

それから、部屋の間取りについても、十分なスペースを意識しているなというふうにも思うんですけども、例えばストレス解消に卓球台もあったほうがいいよねとか、それをあそこに、体育館に置いちゃうと、ほかの人がスポーツできなくなるよねとか、何か提案過程の中で、少しはみ出してもいいものがあったら、それは経験値のある事業者が言うことで、いいことなら少し聞いてみるというような方法もあるかなと。仕様書を作っちゃって、あとはそこに従ってくださいという、提案の内容が限られてしまって、私でも分からないわけですけども、こんなのだといいですよという内容が出てこなくなる場合もあるんじゃないかというところを、ちょっと順序としてどうなんだろうと。この枠がないと提案できないけれども、枠だけで決めちゃえというふうに言うと、もっとこういう、ほかではこうしているですよと、これは子どもたちにすごくいい効果があるんですよということの改善点が吸収できないんじゃないかというふうにも思ったんです。その辺の考え方をお聞かせください。

○緒方児童・家庭支援センター子どもの居場所づくり担当課長 まず今回何よりも大切なことは、中高生が安心して、やはり親御さんもそこに行っていってらっしゃいと、保護者も安心して過ごせる場所にしたいと。それで、年齢に応じました活動や交流ができる環境を整備していきたいと思っておりますので、ある程度のこの枠は必要だと思います。でも一方で、今回、中高生の居場所を整備するのは本区で初めてのことでございますので、私たちもやはりノウハウですとか経験値も低いところがございますので、やはり既に実施している運営事業所などから提案を頂きながら、この枠は一定提示しておきながら、その中で様々な経験値のあるところから経験に沿った提案を頂いて展開したいと考えているので、まずはここまでの枠は設けさせていただいているというところがございます。

○小枝委員 スタートラインのところはそういう形でよいのかなというふうに思います。今後運営しながら、また工夫し、よくなっていくということもあるんだろうというふうに思います。

あと、このワークショップ、これからいろんな当事者の意見を聞いていくということなんですけれども、これは事業者選定された後の事業者さんが行うということなんでしょうか。どんな形で誰がやるかというところをご説明ください。

○加藤子ども総務課長 こちらについては子どもの権利推進事業のほうで、また今年度も、予算のときにもお伝えしておりますが、ワークショップのほうをやりたいと思っております、そこは連携してやっていくという形のものでございます。

○池田委員長 ふかみ委員。

○ふかみ委員 先ほどから居場所をつくるんだということで様々な意見が出ているかと思いますが、職場でも結構人のつながりであるとか心の安定って非常に大きな課題になっていて、環境づくりというところでも、これまで仕事に来たら集中してしっかり仕事をしてもらうんだということで、アドレナリンであるとかドーパミンが出るような環境づくりであったわけなんですけども、最近ではセロトニンであるとか、それからオキシトシンといったような、どうやったら環境の中で人とのつながりを感じることができたり心が安定するんだらうかということで、結構職場の中でもソファを入れたり円テーブルを増やしたりカーペットを入れたり、そういった五感で感じるところで環境づくりなんかも進んでいるんだと思うんですけども、こういった専門家の方々（マイク不調のため、聴取不能）についているんですかね。居場所、温かみを感じられるようなところをつくっていただけるといいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○緒方児童・家庭支援センター子どもの居場所づくり担当課長 ご指摘のとおり、やはり先ほど来申し上げているように、ここが子どもたちにとってやっぱり安心して居心地のいい場所にしたいと思っておりますので、ご指摘いただいたとおり、そういった円いテーブルですとか、いろんな植物ですとか、そういった環境の整備もできる限り、プロポーザルで受託する事業者といろいろお話を伺いながら整備していきたいと考えております。

○池田委員長 えごし副委員長。

○えごし副委員長 私も少し確認させていただきたいんですが、実施スケジュールの令和8年9月から10月で内装工事とか什器購入と書かれているんですが、この工事期間中は、体育館とかは工事がなければ使えると思うんですけど、子どもの遊び場事業とかで、この運動場とかは、この工事期間中もそのまま使えるのかどうか、確認させていただければと。

○神河子育て推進課長 こちら、今回ご説明さしあげた子どもの居場所事業におきましては、校庭のほうは利用することは今のところ予定がございませんで、今現在、中高生の居場所として午後の時間帯は4時間既に開放しておりますので、その中でご利用いただくようなことで考えています。

○池田委員長 いや、そうじゃなくて、この改修中に今までどおり子どもの遊び場事業としての校庭を利用はできるかというところを確認したいんですけども。内装は工事するにしても、校庭のほうはどうなんだろうかな。

○神河子育て推進課長 すみません。先ほど、すみません、大変失礼いたしました。校庭のほうはこの事業で利用は行わない予定でございますので。

○池田委員長 この事業じゃなくって、（発言する者あり）この整備をしている間に、遊び場として利用が継続してできるのかというところを確認したいんです。

○神河子育て推進課長 継続して利用いただけるというふうに考えております。

○池田委員長 使えるんですね。

○神河子育て推進課長 はい。すみません。

○池田委員長 副委員長。

○えごし副委員長 工事車両とかいろいろそういうのもあると思うので、そこはあんまり子どもたちに危なくないように、しっかりと使えるようにしていただきたいなというふうに思います。

あと、先ほどから安全に使っていただきたいという話がありましたけれども、これ、防

犯カメラのようなものとかも設置する予定というのはあるのでしょうか。

○緒方児童・家庭支援センター子どもの居場所づくり担当課長 防犯カメラなども設置する予定でございます。

○えごし副委員長 夜ですので、担当の方はついていただいているとは思いますが、そういうふうには危なくないように、していただきたいと思えます。

あと1点、最後、やっぱり夜19時、8時まで使う、20時まで使われるということで、夏場だとそこまであれなんですけれども、この冬場だとやっぱり周りも大変暗くなって、特にやっぱりこの九段中の前の道は、やっぱり裏道で、ちょっとやっぱり暗い場所でもあるので、そういう意味では、ちょっと所管は違うと思うんですが、そういうまちづくり部とかとも連携して、この行き帰りの特に夜ですね、そこはもうちょっと危なくないように、例えばもう明るくするとか、あそこは車通りも裏道になっていてかなり車も通る道でもあるので、そういう意味で、夜、お子さんたちが通られるときに危なくないように、ちょっと担当課と連携して進めていただきたいなと思えますが、いかがでしょうか。

○緒方児童・家庭支援センター子どもの居場所づくり担当課長 ご指摘を受けまして、環境まちづくり部と調整するなど適切に対応したいと考えております。

○えごし副委員長 お願いします。

○池田委員長 はい。ほかはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。それでは、（4）旧九段中学校を活用した中高生の居場所事業（プレ施設）の実施について、質疑を終了いたします。

次に、（5）和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備について、理事者からの説明を求めます。

○高島子ども施設課長 それでは、和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備につきまして、資料5-1に基づきましてご説明いたします。

まず項番1、検討の経緯です。和泉小学校・いずみこども園の整備につきましては、これまで地域等の検討会や関係者へのヒアリング、説明会等を重ねまして、今年2月に一体的整備構想を作成したところでございます。この整備構想につきましては、和泉小学校等の施設と和泉公園の敷地を入れ替えまして、それぞれ新たな施設と公園を一体的に整備する考え方、方向性をまとめております。これまでの検討経緯につきましては記載のとおりです。

続きまして、項番2、一体的整備基本計画の素案についてです。今後の設計の与条件としまして、施設の機能の配置や諸室の相互の関連性を整理した基本計画の素案を今回まとめましたので、ご報告いたします。概要版、資料5-2にてご説明をいたします。5-2をご覧ください。

まず、1ページ目の左上、基本計画策定の背景・目的です。基本計画は設計の与条件となる事項を定めまして、整備までの一貫性のある方針を提示するために策定するものとなっております。

続きまして、上段右上の整備の方向性についてです。一体的整備構想で示した内容から大きな変更はございません。今回の整備の二つの大きな特徴としまして、学校等施設を公園の敷地に移転することで工事中も現在の施設を使うことができ、児童・園児、施設関係

者の負担を減らすことができること。また、二つ目として、公園敷地内に人工地盤を設けまして、上下を公園と学校等施設でそれぞれ有効活用することで、限られた面積の中で公園と教育環境それぞれの面積、機能を充実化させたところが今回の大きな特徴となっております。

下段に移りまして、3番、整備の前提条件と配置計画です。まず施設の規模につきましては、和泉小学校・いずみこども園・こどもプラザとを合わせまして、延べ床面積で約1万6,500平米を想定しております。続きまして、真ん中、全体配置計画は図のとおりとなっております。これまでの意見交換や周辺への配慮等を総合的に考慮しまして、学校等施設は敷地の東側、校庭は公園との連携等も踏まえまして、人工地盤部と地盤上の真ん中に配置しております。続きまして、右下、動線計画です。これまで、あと過年度の公園の利用実態調査等を踏まえまして、南北の通り抜け動線を整備後も継続的に確保してまいりたいと思っております。また、建物のアプローチにつきましては、可能な限り南側の佐久間学校通りから直接出入りが可能な計画としまして、現状よりアクセスしやすい位置に設ける予定です。

続きまして、2ページ目をご覧ください。4と5は学校等施設と公園の基本計画についてです。学校等施設につきましては、青枠の中で、安全・安心な施設計画として、構造的な防災性能の確保や、地域開放とセキュリティの両立などについて、本編に方針を記載しております。また、設備計画としましては、ZEB Readyを目指すといった環境への配慮や、学校が防災拠点であることを踏まえまして、機能維持性に配慮した設備計画を考えてまいりたいと考えております。諸室の在り方につきましては、真ん中にイメージ等を記載しております。各諸室の在り方は本編をご参照ください。

続きまして、右上、和泉公園の基本計画についてですが、公園の整備が旧校舎を解体してからとなりますので、少なくとも設計が七、八年後になるというところから、現状の公園づくり基本方針をベースに、人工地盤部分の地域住民・公園利用者の利便性を向上させる機能を加えた基本的な方針の記載のみと今回させていただいております。公園の具体的な整備内容につきましては、今後の整備時期に合わせて、これまでと同様に利用者の意見を伺いながら具体的に検討を進めてまいりたいと思っております。

左下に行きまして、6番、整備の推進に向けてです。今回の整備の事業手法につきましては、整備の段階が幾つも分かれていることや、建設事業が長期にわたることなど、本事業特有の要件が様々ございますので、基本設計のできるだけ早期の段階で整理して決めてまいりたいと考えております。また、想定事業費につきましても、こちらも段階的な施工や、仮設工事が比較的特殊であるといったところ、昨今の物価上昇等も踏まえまして、こちらも設計段階で建設条件を明らかにした上で算定してまいります。真ん中、基本計画策定以降のスケジュールは記載のとおりです。工事期間中の対応について、右下をご覧ください。工事中、和泉公園が使用できなくなることから、その機能の代替として、周辺の公園・児童遊園、それから教育活動に支障のない範囲での校庭の利用、そして旧和泉町ポンプ所跡地の有効活用を基本設計に併せ検討してまいります。

恐れ入ります。資料5-1に戻りまして、最後に項番3の今後のスケジュールについてです。本委員会報告後、6月に施設関係者地域等の検討会、地域説明会を予定しております。また、7月に入りまして素案に対する意見公募（パブリックコメント）を実施した上

で、夏頃に基本計画を策定する予定です。策定後は、今年度後半から設計業務に移行していく予定となっております。

説明は以上です。

○池田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

白川委員。

○白川委員 2点ほどお伺いします。これ、都市型、土地の足りない千代田区で学校を造るといふときに、よく練られた案だと思って、評価しています。

一つ、知らないのを教えていただきたいんですが、人工地盤の校庭というのが長期使用に耐え得るものかどうかというのを私は知らないもので、こういった事例とかがもしあれば教えてください。

○高島子ども施設課長 全く同じ事例というのは、ちょっと私、存じ上げていないんですが、千代田区の事例としても、昌平小学校屋上を校庭に活用していたりだとかというところで、建物としては同じようなコンクリート等で造ることになりますので、例えば建物が100年使えるというものであれば、同様に使えるものと認識しております。

○白川委員 もう一つ気になっているのは、学級規模がかなり大きくなると。これ、多分、子どもの人口が増えていくという前提だと思うんですが、今の調子を見ていると少し不安だなというふうに思いました。この辺はいかがでしょうか。

○高島子ども施設課長 現状、足元を見ますと、ほぼ横ばい、減ったり増えたりというところが続いているんですけども、長期的に見たときに増加傾向があるというところで、この規模を設定させていただいたというのが一つと、あと、今後、学校、教育活動の在り方というところで、個別指導があったりだとか、少人数指導が展開していったりとか、いろんな事業をやっていくときに、ある程度余裕のある教室数というのを考えたときに、この規模を設定させていただいているところでございます。

○池田委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 ようやくここまで来たという感じなんですけれども、私はスケジュールについて、結構、設計は1年から2年ですけれど、整備についてはこの3から6、新設も6から9と、ちょっと幅があるんですけれど、これは何か理由があるんですかね。

○高島子ども施設課長 ちょっと表記が紛らわしいところがありました。3年目から6年目にかけてという。

○牛尾委員 そういうことか……

○高島子ども施設課長 期間ということで記載させていただいております。

○牛尾委員 了解です。

○池田委員長 小枝委員。

○小枝委員 ご説明はあったかもしれないんですけど、本当に限られた敷地の中で頑張っただいただいていると思うんですが、高さにおいては何メートル、そして階高においては何階、あとはクラス数、基本クラス数を、現状は何クラスで今後は何クラスを想定しているというところを教えてください。

○高島子ども施設課長 まず、建物高さにつきましてはまだ検討中ですが、周辺への配慮ということで、三井記念病院の病室棟が高層階にありますので、そこをちょっと意識した高さを考えているところでございます。階高についても検討中なんですけど、人工

地盤部分が屋根つき広場ということで、公園の日陰をつくって活動できるようなオープンスペースをつくろうというところで考えておりますので、そこはある程度階高は高いものを考えていきたいと考えております。

それから、クラス数というところで、現在、今年度が13学級です。教室数の想定は今24教室というふうな言い方をしているんですけども、1学年3学級掛ける6で18学級、プラス先ほど申しました少人数指導や個別指導など、多様な教育活動に対する教室数の余裕を見込みまして、24教室、今確保を考えております。

○小枝委員 24教室。了解しました。まだ高さは未定ということですね。はい。

それで、この設計会社というのはもう決まっておりましたか。差し支えなければ教えてください。

○高島子ども施設課長 設計会社はまだ決まっておりません。プロポーザルをこれから行いまして、設計プロポーザルを行いまして、今年度後半から業務策定に入っていく予定です。

○小枝委員 なるほど。分かりました。そのプロポーザルに当たって、これは提案なんですけど、通常だと、何でしょう、行政内でやられることが多いと思うんですけども、地域とかなり議論してきたところだと思うので、地域のリーダーの方なんかも入っていただいて、プロポーザルだから何社か来るわけですよ。そういうふうな決定の場にも少し議論に入っていただくと、ああ、ああやって決めたと、ここはこういう特徴があって、あそこは特徴だけどういうふうにしたよねというのが見える化すると、より開かれた地域の学校として受け止められていくのではないかなと思うんですけど、その辺、まあ現状もよく分かっていないんですけど、お考えがあれば。

○高島子ども施設課長 設計プロポーザルの選定委員につきましてはまだ決定しておりませんので、今後ちょっと内容等を踏まえまして選定委員を考えていきたいと思っております。

○小枝委員 ぜひご検討いただきたいと思います。

加えて、これはもしかすると前に白川さんのほうから言われたかもしれないんですけど、これから造る学校ということで、環境型、ZEB Readyでしたか、ということも書かれていましたけれども、この地域、何でしたっけ、発電窓ということで、ペロブスカイトですか、というのも日本の省エネ産業の、先駆けっていうかリーダーになっていくちょうど時代になってまいりましたので、資金的に可能であればそうしたものも位置づけながら、子どもたちのプライドというか、を環境啓発ということも考えていってほしいと思うんですけど、その辺は引き継がれていますか。

○高島子ども施設課長 本施設の環境に対する取組につきましては、先ほどご指摘のあったペロブスカイト等も当然検討の対象に入っております。市場に出回ってから、コストとか耐久性とかも踏まえまして採用の可否を判断してまいりたいと思います。

また、子どもの施設ということで、環境に配慮した先進的な建物ができるところで、環境教育にも寄与できるような見える化だとか、子どもたちにこの環境に配慮している意図が伝わるような設計内容という、計画というのでも考えて進めてまいりたいと思います。

○小枝委員 お茶の水小学校、できてしまったわけなんですけども、どうしても、何とい

うんですかね、スペースの都合上、やはり通常の学校だと花を植えたりとかそういうのがもっとできるんだけど、何かね、何か設計上難しいところがあるようなことを聞いたこともあって、立派な学校なんだけれども、そういう自然との触れ合いとか、あとは植栽や屋上菜園、あるいは太陽光発電、そうしたところのバランスというのは、学校運営を行う先生方にもよく聞いて、使う子どもたちにとっていい環境にするという大詰めになってまいりますので、そこは行き違いのないように経験値を積み重ねてもらいたい。

それから、これはいいほうだと思っているんですけども、何ですかね、明るさ、体育館の明るさというの、これ、いろんなスポーツによって使えたり使えなかったりという、蛍光って、結構大事らしいんですね。お茶小の場合は体協の方が入っていらしたので、その辺のところもかなり詳細に言ってくれたので、明かりに関しては万全だというふうに聞いたことがあるんです。そうすると、こちらの和泉のほうでどういう顔ぶれでやっているのか分かりませんが、そういうこと、使う側の方々の意見をよく聞きながらやっていただきたい。

あと加えて、もう一つ、プールなんですけれども、今回、下に入れるのか上に入れるのかちょっと聞きそびれましたが、それも加えて答えてくれればうれしいんですけど、プールのほうは、何かやっぱり上に上がっちゃうと、地域開放とかをするとき非常に困難があったりとか、今度、教育委員さんに水泳の専門家の方が入りましたけど、その方から見ると非常に惜しいという設計もあるらしいんですね。だから、その辺も、後で言うという忘れちゃうので一応全部言っておきますけど、お茶室はお茶の名人、そういう方のちゃんと聞いてやらないと、できたときに、何でこんなふうにと、必ずね、必ず出てくるんですよ。それはすごくもったいないので、実は出来上がる前の絵を描くときが大事なので、そここのところをうまく、新しいお顔ぶれの課長さんでいらっしゃるので、引き続き頑張ってくださいと思いますので、よろしいですか。

○高島子ども施設課長 ご指摘をありがとうございます。使う側の目線というところで、まさに今まで配置の話が大部分だったんで、これから設計で建物の中を詳しく決めていく段階に入ってきますので、そこは十分考慮して設計業務を進めてまいりたいと思います。

また、プールの配置につきましては、案として今まで地下をお示しているところですが、まだ最終決定はしていないところです。そこら辺も、工事のしやすさとか、先ほど言った地域の方の利用しやすさとか、いろんな面を総合的に判断しまして、最終的に配置は決定してまいりたいと思います。

○池田委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 もちろん地域の方、利用者の方の目線というのは非常に大事ですけども、前、頂いた図面で、体育館が上のほうにある。その場合に、1年生や例えば子どもたちが利用する場合、移動が大変だという話がありましたよね。だから、子どもたちの目線もしっかり取り入れていただいて設計していただければと思いますが、いかがですか。

○高島子ども施設課長 子どもたちの目線、やっぱり施設に一番いるのは子どもたちになりますので、そこは第一に考えていきたいと思います。

体育館の配置につきましても、まだ決まっていませんが、上下の移動の負担だとかというところも考慮しまして、最終的に場所は決定していきたいと思います。

○池田委員長 小枝委員。

○小枝委員 牛尾委員のおっしゃるとおりで、もちろんそういうことではありません。うちも昌平小学校だったので、そうすると、6階が体育館ということになると、休憩時間で6階まで駆け上がらなきゃならないという、これはもう体力勝負で一輪車が取られていくという、弱肉強食の世界になってしまうので、そこは本当に悩ましいところではあると思うんで、本当はだから、私は、何だろう、公園の地下も使って、両方とも下に入るスタイルを追求していったらパーフェクトだなというふうに思っていたんですけども、その辺のところは、子ども、もちろん地域の方も子どものことを考えながらお考えになると思うので、その結果、お茶小も、地下が避難所のことであって体育館、上がプールになった。これはもうその中で皆さんが一番いい判断をされればいいというふうに私も思いますので。すみません、言葉不足でしたので。よろしくお願いします。

○高島子ども施設課長 様々意見、いろんな方のご意見が出てくるとは思いますが、全体最適というところで、どうしても満足できない部分等が生じてくるかとは思いますが、なるべくよりよい施設を造ってまいりたいと考えております。

○小枝委員 はい。

○池田委員長 はい。よろしいですか。

ちょっとごめんなさい。私から1点確認をさせてほしいんですけども、今、学校施設のこの一体的整備ということで、和泉公園がほぼほぼ使えなくなる時期も出てくるし、その以前に旧和泉町のポンプ場跡地というのは、既に教育の場で使うというのかな、公園として使うというか、いろいろ使い方を検討されていたと思うんですけども、特に暑い夏の時期も含めて、じゃぶじゃぶ池とかが和泉公園で使えなくなる時期が何年か続くということも加味して、優先順位はあるのかもしれないんですけど、一日も早くポンプ場跡地の使い方を、公園のほうと、これ、一体だからここは所管じゃないんですけども、遊び場事業として捉えるのであれば、遊び場をしっかりと整備してほしいというのは地域の思いもあると思うんで、そこの辺りの整理を一日も早く、できればしてほしいというのはあるんですけども、いかがでしょう。

○高島子ども施設課長 新しい施設だけでなく、工事中の話がやっぱり今回一番の懸念であるというところは、私たちも重々認識しておるところでございます。和泉公園が使えなくなる前にポンプ所跡地のところをどうするか、で、どうそこまで整備を持っていくかというところは、公園部署と連携しまして整備のほうを進めてまいりたいと思います。

公園の機能としての代替として考えるんですけども、やはり一番は子どもの遊び場というところが大きいとは思いますが、その方向でポンプ所跡地はまずは考えていきたいと考えているところです。

○池田委員長 はい。よろしくお願いします。

よろしいですね。それでは、（５）和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備について、質疑を終了いたします。

次に、（６）令和8年度学級編制（児童・生徒数／学級数）について、理事者からの説明を求めます。

○須貝学務課長 それでは、令和8年度学級編制について、教育委員会資料6に基づきまして報告いたします。この学級編制につきましては、文部科学省が実施する学校基本調査の基準日である5月1日の状況を報告するものでございます。

まず、上段の小学校の表をご覧ください。左側が学級数、右側が児童数になります。表の下が合計数になっておりまして、学級数の合計は119学級、児童数の合計は3,128名となっております。昨年の5月1日と比較いたしますと、学級数が減となっている学校が富士見小学校、和泉小学校の2校で、各1学級の減となっております。また、増となっている学校が九段小学校、昌平小学校の2校で、各1学級の増、特別支援学級が富士見小学校で1学級の増となっており、全体といたしましては、昨年と比較して1学級の増となっております。児童数につきましては、お茶の水小学校、昌平小学校、富士見小学校の特別支援学級が増となり、それ以外の学校は減となっております、全体で111名の減でございます。

続きまして、真ん中の表です。中学校と中等教育学校（前期課程）の表をご覧ください。合計数ですが、学級数の合計は35学級、生徒数の合計は1,110名となっております。昨年と比較いたしますと、学級数は麹町中学校で1学級の減、神田一橋中学校で1学級の増、特別支援学級及びチャレンジクラスで3学級の増となっており、全体として3学級の増となっております。生徒数につきましては、神田一橋中学校、特別支援学級及びチャレンジクラスが増となり、それ以外の学校は減となっております、全体で9名の減でございます。

次に、その下の表です。特別支援学級における通級指導学級・特別支援教室の児童・生徒数でございます。通常教室の児童・生徒数の中にも含まれておりまして、内数として記載しているものでございます。

最後に、中等教育学校について、後期課程も含めた全体の学級数、生徒数でございます。生徒数が911名となっており、昨年と比較いたしまして6名の減となっております。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

○池田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。よろしいですか。小枝委員。

○小枝委員 数字のことではないところがあるんですけど、中学校の部分で、あるときから、ここ一、二年、区内在住、つまり住民票がある子どもだけしかもう入れませんということになったというふうなんですね。それで、特に神田の場合は、まだ余裕の人数があるのに、何でしたっけね、例えばずっと地元の商店で老舗の方の店主の子どもや孫だったりしても、一旦住めなくて文京区とかへ出ちゃうと、もう入れないという話があって、これ、いろんな経緯があって議論されたんだとは思うんですけども、ちょっと地元という考え方からすると違和感があるということを言われていて、ちょっと指摘と現実が合っていないかもしれないんですけど、今日じゃなくてもいいので、ちょっと調べておいていただいて、なぜそうせねばならなかったのか、あるいはそうする必要があるのか。今日のところで、各中学校の、何ですかね、全員が在住者しかいないのかどうか。そこら辺をちょっと、今日じゃなくてもいいので、確認をして教えていただきたいなというふうに思う次第です。

やっぱり地元の学校、ちょっとそういう目線がやや足りなくなっているんじゃないかというような指摘も聞こえるものですから。数字の面で言うと、すみません、答弁していただきたいのは、全部、今、在住の子しかいないんですかということ。

○須貝学務課長 区外から通っている生徒数でいきますと、中学校、昨年は18名でした

が、今年は4名ということでございます。それにつきましては内部でちょっとまず調査いたしまして、また回答したいと思います。

○小枝委員 はい。

○池田委員長 はい。よろしいですか。

ほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。それでは、（6）令和8年度学級編制（児童・生徒数／学級数）についての質疑を終了いたします。

以上で子ども部の報告を終了いたします。

続いて、保健福祉部の報告に入ります。保健福祉部（1）令和8年度千代田区敬老会の実施について、理事者からの説明を求めます。

○岡福祉総務課長 それでは、保健福祉部資料1に基づきまして、令和8年度千代田区敬老会の実施についてご報告をさせていただきます。6月から、長寿会であったり町会婦人部の皆様にご説明ないし対象者の方々の申込み案内の発送を行いますので、このタイミングでのご報告となります。

項番1、日時でございます。例年同様2日に分けて3回の開催としておりまして、第1回は9月7日月曜日に富士見、和泉橋地区、第2回が9月8日火曜日の午前中、11時から12時で神保町、神田公園、万世橋地区、第3回が15時から16時で麴町地区の開催としております。

会場はヒューリックホール東京、4回目の開催になります。

3番目の対象ですけれども、例年どおり75歳以上の方でございます。

4番目の公演スケジュールにつきましては、例年同様でございますので、こちらのほうをご参照ください。

5番目の演芸内容につきましては、長寿会との相談によって、前川清さんによる歌謡ショーに決定いたしました。

6番目、座席については全席指定席としております。

裏面ですけれども、7番目、申込方法等でございますけれども、対象の方全員に案内状を送付しまして、郵送・電話・Webフォームによる申込みを受け付けます。付添人、介助者の入場は可能ですけれども、事前にご連絡いただいた方につきましては対応させていただきますけれども、当日ご参加される方もいらっしゃいますので、事前の座席確保は行わないという取扱いとしております。シルバーカーを持ち込める座席を用意いたします。

8番目、送迎ですけれども、例年同様、区が送迎バスを手配いたしまして、事前申込制となります。

9番目、当日ご参加の方への配付物ですけれども、プログラム、お茶、お菓子を会場での受付時にお配りする予定でございます。

10番目、周知方法ですけれども、対象者に申込案内を行うといったほか、以下の方法で周知させていただきます。一つが広報千代田6月5日号と8月5日号に掲載予定でございます。ホームページの掲載も行います。施設ですけれども、高齢者あんしんセンター、相談センター、高齢者活動センターなどへの周知依頼も併せて行う予定でございます。そのほか、民生委員、児童委員等、地域関係者への周知依頼も行う予定です。

11番、今後のスケジュールでございますけれども、6月中旬に対象者への申込案内の発送を行いまして、7月下旬に申込みの受付の締切り、8月中旬から下旬の間に座席のチケットを発送いたしまして、9月7日、8日に敬老会を開催すると。9月下旬に、今回から新規に編集した動画のYouTube配信を予定しているところでございます。

昨年度からの改善点でございますけれども、一つがこのYouTubeの配信でございます。これまで高齢者施設に入居されているという事情で敬老会に参加されていないというお声を頂いておりました。ここで、渋谷区さんの取組を参考にさせていただいて、YouTubeの配信を行うというところでの対応を考えております。もう一つが、昨年度の敬老会、日時はほぼ同日だったんですけれども、座席のチケットの発送が9月をまたいでしまっていて直前になってしまったというところで、入場券が届いていないというようなお声を頂いていたところでございます。ですので、それを受けまして、座席のチケットの発送は8月の中下旬に前倒しを行うというところで、余裕を持ったスケジュールをもった発送を行いまして、その後のご参加希望者の方との調整、ご連絡、ご相談の受付というのをしっかり余裕を持って行える期間設定としたところでございます。この2点、昨年度からの改善点でございます。

私からの説明は以上でございます。

○池田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

おのぞら委員。

○おのぞら委員 早速にYouTubeで配信されるということで、ありがとうございます。このYouTubeの紹介の仕方なんですけれども、それは申込み案内のところに書くのか、それとも広報千代田に載せていくのかですとか、敬老の方だけが見れるように、何ですか、工夫するのか、それとも実質ほかの方も見れるようになってしまうのか。その辺り、どんなふうに整理されていますでしょうか。

○岡福祉総務課長 ご参加できなかった方を対象に機会を確保することというのを想定しておりますので、参加申込みの中でYouTubeのご案内をするということではございません。我々のほうで今考えておりますのは、高齢者施設のほうとの連携ということで、今回一定の期間、約10日間に絞って配信するというところで予定をしておりますので、こちらの時期に合わせて、例えば施設のレクリエーションなどでこういったものを使っただけのようなところ、狙いを持って配信していきたいなというふうに考えておりますので、ご覧いただける方はもう全ての方、一般の区民の方、それ以外の方も含めて見ていただけるような体制ではあるんですけれども、実際に利用の方法としては、先ほど申し上げたような施設との連携によって期間を絞って見ていただけるような、こういった形での周知を行っていきたいというふうに考えております。

○おのぞら委員 ありがとうございます。

あとは、やはり心配なのは、9月7日と9月8日に実施されるということで、先日も指摘させていただいたところなんですけれども、恐らく物すごい暑いんじゃないかというふうに想定されますので、その辺りの対策というのは新たにさせていただくのか、あるいはお菓子の配付についても食中毒が起きないようにしっかりと配慮いただくのか、その辺りもしっかりご検討いただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○岡福祉総務課長 まずお菓子につきましては、これも例年同様ですけれども、当日より

も、賞味期限7日間以上のものをお願いするという形でしておりまして、発送も同日近いタイミングで発送していただくなどの工夫を行うことによって、食中毒の発生などは最大限発生しないような工夫というのは行っているところです。

熱中症対策についてですけれども、例年、啓発物品に、熱中症対策で区として行っている啓発物品の配付を行いまして、全参加者にはお茶をお配りしつつ、ネッククーラーであったりとか、当日、体調が悪くなった方に対するケアとして必要な物品というのも併せて常備をしているところ。もう一つが看護師さんを1名配置しておりまして、もし当日ご体調が悪くなったという方がいらっしゃいましたら、即座にケアできるような体制も整えております。こうしたものを取り込みながら、9月、暑さの真っ最中だというふうに我々も考えておりますので、熱中症対策に最大限考慮しながら取組を進めていきたいというふうに思っております。

○池田委員長 はい。ほかはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 それでは、（1）令和8年度千代田区敬老会の実施についての質疑を終了いたします。

次に、（2）大人の麻しん抗体検査及び予防接種費用助成について、理事者からの説明を求めます。

○湯川健康推進課長 それでは、保健福祉部の資料2をご覧ください。件名は大人の麻しん抗体検査及び予防接種費用助成についてでございます。

概要ですけれども、昨今、報道等でもご承知のことかと思っておりますけれども、都内を中心に麻しん（はしか）の患者が増加しております。年代としては10代から40代の患者がメインになっております。麻しんの対策として最も重要なのが2回の定期接種の実施ということで、区としてはこれまでその周知ですとか、接種機会を逃したお子さんに任意接種の助成を行ってまいりましたが、昨今、大人の患者が増加している状況を踏まえ、重症化リスクの高い乳幼児や蔓延リスクの高い通園就学児童を守るために、この定期接種に加えて、周囲にいる大人の免疫の獲得、これを喫緊の課題と捉えまして、今回の助成事業を実施するものであります。

事業開始は6月15日を予定しております。

対象であります。まず抗体検査の対象でありますけれども、まず一つ目に千代田区に住民登録がある19歳以上で、0歳児、こちら定期接種前のお子さんになりますけれども、その0歳児と同居のご家族。そして二つ目に、こちら現在の流行の中心である19歳から49歳の幅広い区民の方。そして、3番目に、区内の保育施設、区立学校施設の在勤の職員等で19歳から49歳の方を対象としております。また、予防接種については抗体価が区の定める基準値を満たしていない者としております。

項番4でございますけれども、抗体検査に関しては以下の基準を区で定めております。こちらは学会のガイドライン等を参考に設定をしております。予防接種としては麻しんの単抗原ワクチン、あるいはMR（麻しん風しん混合）ワクチンのいずれかを使用するものとしております。

助成額ですけれども、検査及び接種費用を全額区のほうで助成いたします。

実施方法につきましては、区民の方に関しては希望者からの申請により保健所のほうで

予診票を発行しまして、指定医療機関のほうで抗体検査を実施いたします。先ほどの基準値を満たしていない場合、予防接種を実施するものであります。なお、在勤の職員等は施設ごとに希望を取りまとめて予診票をお配りするというスキームを想定しております。

実施場所ですが、千代田区内の指定医療機関、こちらは現時点で暫定ですけれども、115か所の医療機関のほうにご協力いただくこととなっております。

経費については現在精査中でございますけれども、予備費にて6,900万円を予定しております。

周知については区のホームページやSNS、予防接種アプリ、すぐーる、また広報千代田にて周知を努めたいと思っております。

説明は以上でございます。

○池田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○牛尾委員 簡単に。本当にはしかがはやっているんで、対策として有効だと思うんですけども、抗体検査をやりましたと。で、足りない方は予防接種ですよという話になると思うんですけど、この抗体検査と予防接種というのは、期間が空いちやうのか、それとも、その場で抗体が足りないとなった場合、もうその場で予防接種できるのか。その辺はどうなんですかね。

○湯川健康推進課長 抗体検査ですけれども、通常1週間弱程度、結果が出るまでに時間がかかります。ですので、希望者の方には2回病院に行っていただくことにはなりますが、抗体検査の結果をお聞きに行った日に、もし足りなければもうそのまま引き続いて予防接種を受けるということが可能になっております。

○池田委員長 白川委員。

○白川委員 ちょっと関連なんですけども、これはもしかしたら子どもたちのワクチンが足らなくなる可能性があるんで、一応抗体がある人は受けさせないというような方策なんですか。それとは関係ないでしょうか。

○湯川健康推進課長 実際、通園・就学施設なんかの事例では、今年あった事例ですけれども、お子さんが2回接種していても感染してしまったという事例もございます。やはり接触状況が密になればなるほどそういった事例も起こるといえることがございますので、それを防ぐために、やはり発端者は教職員になることが、大人の方になることが多いので、周りの大人の免疫をつけるというのが本事業の趣旨でございます。

なお、ワクチンの流通につきましては、東京都の担当者と、今、密に連絡を取ってございまして、今回のこの事業が全体の、例えば本来対象になるべきお子様が打てないとか、そういう事態になることはないだろうと。供給体制としては十分であるというふうに聞いております。

○白川委員 はい。

○池田委員長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。それでは、（2）大人の麻しん抗体検査及び予防接種費用助成についての質疑を終了いたします。

以上で、日程1、報告事項を終わります。

次に、日程2、その他に入ります。

委員の方から何かございますか。

牛尾委員。

○牛尾委員 簡単に、お願いします。この間、神田一橋中学校の体育祭に行きました。体育館が広くて大変よかったなというふうに思っております。今回、場所と、平日になった、去年は土日でしたよね。今年は平日になったということで、保護者の方の受け止めとか学校側の受け止めとか、ちょっと簡単に。あと経過、なぜ今回はこうなったのかという経過を簡単に説明していただけますか。

○上原指導課長 まず、経過からお話しさせていただきます。この時期、毎年、中学校のほうで運動会を開催させていただいておりますが、まず暑い時期であるということと、まず大きな原因、要因です。それと、各中学校、施設も限られているところですので、保護者の観覧のほうも制限をかけさせていただいているところもあり、中学校のほうでその辺り全てクリアする上で今回の場所を探してきたということとあります。

平日の開催になったということは、そういった部分を一番に考えた上で、土曜日だとなかなか施設という部分が取れないところもありますので、やむなく平日の開催ということとさせていただきます。

受け止めとしましては、今回、先週させていただいた受け止めとしましては、まだしっかりアンケート等々を集計されていない部分ありますが、おおむね好評ということでお伺いしているところでございます。

以上でございます。

○牛尾委員 私も行って、大変いい場所で、広くてよかったなというふうに思っております。

一つ、熱中症対策、暑さという問題がありましたけれど、今度は小学校の運動会が30日にあるじゃないですか。大体気温が31度というふうに言われております。そこも対策はしっかりやっていただきたいと思うんですけども、小学校の運動会については、今後どのような対策をやっていこうと考えていらっしゃるのか。

○上原指導課長 小学校のところも、校長会から、今回、中学校のような形でというところは要望は上がっていないんですが、実際のところ、場所を変えると、小学校の場合は、小学校低学年になると、そこで、新たに場所が変わることによってあらゆる混乱がちょっと生じるということで、場所を変えることはまず考えておりません。

各学校で行っている中で、熱中症の対策というところでは今各学校も工夫しております。短時間で例えば学年を、低学年の部、中学年の部、高学年の部に分けて、そうじゃない時間は教室内に入れるだとか、クールダウンの時間を取るだとか、そういったものを様々工夫して行っているところです。実施についてもこちらのほうも逐一把握させていただきまして、必要に応じて助言等もさせていただく予定でございます。

○牛尾委員 はい。

○池田委員長 はい。よろしいですか。

ほかはいいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 執行機関から何かございますか。

子ども総務課長。

○加藤子ども総務課長 私のほうから、口頭で申し訳ございませんが、令和8年度おがちよ教育交流事業の情報漏えいにつきまして、4月30日にプレスリリースを出させていただいた後の追加の状況について、口頭でご説明させていただければと思います。

この事案があった日時は、4月30日木曜日の9時半に、ポータルサイトで登録者宛てに、おがちよ教育交流事業の書類選考の結果という形で、ポータルサイトでお送りさせていただいて、本来であれば、その方、個人お一人だけにお送りするものでございますが、それが宛先を入れずに送ってしまったところ、登録者の大多数、約1万5,000人ほどに送ってしまったという事案でございます。

その情報漏えいした中身等につきましては、その生徒のお一人のお方のお名前という形で、メールからリンク先でポータルサイトに入ってくださいと、書類選考の結果でお名前が出てきたというものでございます。それ以外の情報の漏えいはなかったというところでございます。

メールを送った後に子ども総務課のほうに電話で様々、お申し込みしていないのにこれはどういうことだというような連絡が入りまして、そこで初めて気がつきまして、9時39分にはそこからリンク先がたどれないように情報を消したところでございますが、見た方々は、ログを洗いますと、102名の方に見られたといったところでございます。

また、当日、保護者の方には謝罪のほうをさせていただきまして、後日、直接ご両親とお会いしまして再度謝罪のほうをさせていただいて、現状の状況、またこれからの再発防止策についてご説明のほうをさせていただいたところでございます。

また、再発防止策でございますが、ポータルサイトで何かご本人にお送りするようなときは必ずダブルチェックをすることと、それ以外に、これからシステムのほうで、宛先を必ず確認するようにといったポップアップが出てくる工夫、また、全員にまずポータルサイトで送るといったこと自体が通常ではございませんので、そういった送る機能自体を削除するといったところについて、今、政策経営部と詰めているところでございます。

私からの報告は以上でございます。

○池田委員長 はい。この件について、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。ありがとうございました。

それでは、本日はこの程度をもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

午後0時25分閉会